

---

令和4年 岐阜市議会定例会 9月 議会 議 録 (第3日)

---

議事日程 (第3号)

令和4年9月13日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 15番 土谷 勇二 議員  
8番 清水 修 議員  
6番 山川 忠久 議員  
5番 中原 正博 議員
- 

本日の会議に付した事件  
(議事日程第3号に同じ)

---

出席議員 (15名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 森 俊介君   | 2番 樋口伊久磨君  |
| 3番 武原由里子君  | 4番 山口 欽秀君  |
| 5番 中原 正博君  | 6番 山川 忠久君  |
| 7番 植村 圭司君  | 8番 清水 修君   |
| 9番 赤木 貴尚君  | 10番 音嶋 正吾君 |
| 11番 小金丸益明君 | 13番 中田 恭一君 |
| 14番 市山 繁君  | 15番 土谷 勇二君 |
| 16番 豊坂 敏文君 |            |
- 

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (1名)

---

事務局出席職員職氏名

- 事務局長 山川 正信君 事務局次長 平本 善広君  
事務局係長 折田 浩章君
-

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	眞鍋 陽晃君
教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	中上 良二君	市民部長	西原 辰也君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	塚本 和広君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	平田 英貴君
財政課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。沓岐新聞社ほか1名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

ここで、白川市長より発言の申出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。民間事業者、社会福祉法人北串会でございますけれども、による認定こども園施設整備事業について御報告をいたします。

この件につきましては、令和4年6月会議において、予算の議決を頂き、認定こども園の設置認可事務を進めておりましたが、昨日、9月12日、社会福祉法人北串会理事長中路秀彦氏がお見えになり、事業を延期することが理事会で決定されたと申出ありました。急を要する事案であることから報告に来たが、後日、正式文書により通知するとのことでありました。議会皆様には文書が提出され次第、改めて今後の対応を含め、御報告を申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、15番、土谷勇二議員の登壇をお願いします。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 登壇〕

○議員（15番 土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。9月議会一般質問初日、今回は

10名の登壇者で、本日運よく1番を引き当てました。よろしく願いをいたしたいと思います。

質問に入ります前に、かんがい対策事業では、普通できなかったボーリング、水路等の整備ができたと農業の人から喜ばれております。干ばつで大変ではございましたが、やっぱりやれないところがあったというのはよかったなと思っております。今年も梅雨時期は猛暑と干ばつ、収穫時期は大雨、長雨と続いて、あまりいい年ではなかったですけど、干ばつの年ほどよく取れると言われております。また台風も11号でも影響はなかったですけど、これによって遅ものの米のウンカなんかが発生したらやはりもう打撃を受けるのではないかと思っております。私も少しですが米を作っております。掛け干し米で一生懸命頑張っておりますので、ウンカとか来ないように祈るところでございます。

それでは、通告に従いまして、15番、土谷勇二が一般質問をさせていただきます。

今回は大きく2点、壱岐市公共施設等総合管理計画についてと自治体DX、デジタルトランスフォーメーションの推進についてお尋ねをいたします。

まず、公共施設総合管理計画についてお尋ねをいたします。

公共施設について、全国の地方自治においても老朽化は進み、施設の更新時期を迎えております。今後、巨額の更新費用や修繕費、集中して発生することが予想されております。しかし地方における財政状況は大変厳しく、歳入では、人口減少など税収の減少。一方、歳出は高齢化による社会保障費の増大に伴う扶助費の増加を見込まれており、今後全ての公共施設を維持していく財源の確保は大変厳しい状況だと思っております。

また、人口減少問題や少子高齢化によって人口や年齢構成の変化に伴い、施設の利用状況に施設機能の変化への対応が考えられ、災害時の避難所の検討や、合併して20年、施設全体の適正な公共施設にして統廃合を考えていく必要性が出てきていると思っております。

私たち壱岐市も他の自治体同様に、社会環境の変化や地域特性に応じ、適正な公共サービスの提供と安定した財政運営をしていく上で、市が保有する公共施設の把握をし、計画的な維持管理や長寿命化を図ることによって財政負担の平準化、安全で安心で持続的な施設サービスの提供、こうした背景を踏まえ、総務省からの通達で公共施設個別施設計画や公共施設等総合管理計画ができたと聞いております。この管理計画は、基本的な考え方、また基本方針、そしてそれを踏まえた施設計画の方向性の部分を定めてあると思えます。通告に書いておりますとおり、平成29年3月策定、令和4年3月改定、壱岐市公共施設等総合管理計画は高度成長期に整備された多くの公共施設について、このまま維持した場合、膨大な費用が必要となり、財政負担の圧迫が危惧されると考えられます。人口減少、市税の伸び悩み、地方交付税の減収と厳しい財政状況は続くのが現状です。公共施設の全体像を把握し、長期的視点を持って公共施設の更新、統廃合、耐震、長寿命化を計画的に行うことにより、財政負担の軽減や平準化を図り、公共施設の適切な

配置を目的にこの計画は作成されております。平成24年より学校施設、平成30年より行政庁舎などの施設の耐震が始まり、学校施設は平成27年、全庁舎も令和2年2月に完了しております。令和3年3月に壱岐市公共施設個別施設計画もできており、壱岐市公共施設等総合管理計画、施設ごとの管理に関する基本的な取組方針が定めてあります。公共施設の更新、複合化、統廃合、長寿命化の計画及び長期的に安定した公共サービスの提供と壱岐市の強靱化につながっているのかお尋ねをいたします。

1 番目に、維持する施設の優先順位づけについてのお考えを伺います。

2 番目に、更新時期を迎えた学校施設、4 庁舎についてのお考えをお伺いします。

3 番目に、売却や廃止、撤廃の方針について、お伺いいたします。

4 番目に、壱岐市公共施設等総合管理計画を管理する、実行するなどの体制をどうするのか、お伺いをいたします。

以上4点、よろしくお願ひいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 土谷議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） おはようございます。15番、土谷議員の御質問にお答えをいたします。

なお、質問の中の②の質問のうち、学校施設の考え方については、この後、教育次長のほうからお答えをさせていただきます。

まず、①の維持する施設の優先順位づけの考え方についての質問でございますが、議員御質問のとおり、壱岐市では公共施設等の全体像を把握し、財政負担の軽減や平準化を図り、公共施設等の最適配置を実現するため、壱岐市公共施設等総合管理計画を基本計画として、公共施設等の数、延べ床面積等やトータルコストの縮減、平準化に関する数値目標を掲げ、施設ごとの具体的な方向性と実施事項を定めた個別施設計画を令和3年3月に取りまとめしております。

この計画の主な内容といたしましては、対象施設を施設の特性に応じて10分類に整理し、施設ごとに施設概要、短期的方針、中期的方針を示しております。

対象となる全355施設のうち、約220施設を維持することとしておりまして、そのほか統合や改修、機能変更等もございますので、少なくとも250から300の施設を将来にわたり保有することになると予定をしております。

維持する施設の優先順位につきましては、市民皆様の地域コミュニティの維持、活性化など持続可能な市民サービスを提供できることを考慮しながら、施設の維持管理コスト等の縮減を図ることを観点に各所属部署において判断して計画を掲げているところでございます。これらを踏まえ真に必要な公共施設を安全に保有し続けることができる運営体制の確立に努めてまいります。

と考えております。

次に、②の質問のうち、4庁舎の考え方についてお答えをいたします。

壱岐市庁舎につきましては、平成27年4月26日に行われました庁舎建設に関する住民投票の投票結果を受けまして、新庁舎の建設は行わず、現在の4庁舎を改修して活用することを決定し、この各庁舎の耐震改修工事は壱岐市役所庁舎耐震改修基本計画に基づき、合併特例債の活用期限を考慮して実施をいたしまして、令和元年度までに4庁舎全ての工事が完了したところでございます。

しかしながら、耐震改修は完了しましたものの、建物の耐用年数が延びるということではないことから、いずれ庁舎整備に係る検討を行わなければならない時期がやっけてまいります。壱岐市公共施設個別施設計画では、その方向性は統合と位置づけており、その時点において人口の状況、人口の分布、年齢構成など十分考慮した上で庁舎の整備について議論を行うことになるものと考えております。その際、特に大きな課題となりますのが、財源の問題であります。今後、合併特例債などの制度が見込まれない中で一般財源による庁舎整備に対する財源の確保は、極めて厳しく、基金の積立てを行っていくことが一つの有効な手段であり、各年度の財政状況によって積立てを実施しているところでございます。

次に、③の質問、売却や廃止、撤廃の方針についてお答えをいたします。

公共施設等総合管理計画におきましては、公共施設の保有総量の抑制と圧縮を図り、施設の統廃合や供用廃止による維持管理費を削減することを掲げておりまして、遊休施設等におきましては、民間事業者等へ積極的に売却を図ることとしております。

個別施設計画におきましては、廃止・閉館が19施設、解体が28施設となっておりますので、その方針に基づきまして、関係者皆様に十分な説明を行いながら進めてまいりたいと考えております。

次に、④壱岐市公共施設等総合管理計画を管理実行するなどの体制についての質問にお答えをいたします。

現在、個別の進捗につきましては、令和3年に策定をいたしました公共施設個別施設計画の今後10年間の管理計画に基づき、各施設所管課で鋭意、取り組んでいるところでございます。

本計画を管理実行する体制につきましては、平成27年度に設置しております壱岐市戦略的行政財政マネジメント推進会議を推進母体として、下部組織の位置づけで、仮称でございますが、公共施設個別計画施設計画推進部会を置いて、公共施設個別計画全体の進行管理を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 塚本教育次長。

〔教育次長（塚本 和広君） 登壇〕

○教育次長（塚本 和広君） おはようございます。私のほうから学校施設につきましてお答えをいたします。

学校施設につきましては、小学校、中学校ともに耐震診断を実施し、基準を満たしていない校舎13校、体育館9校の耐震改修工事を平成24年度から27年度にかけて実施しました。

また、耐震基準を満たしていた学校についても、外壁の劣化や雨漏り等が発生している施設もありますので、外壁及び屋根等の改修工事を計画的に進め、今年度で全ての学校の改修工事が完了する予定です。これらの工事を行ったことで耐震強化をはじめ、施設の長寿命化が実施できているものと考えています。

壱岐市公共施設個別施設画では、学校施設については、小学校18校、中学校4校の全ての学校を維持するとしておりますので、今後も改修工事を実施しながら、維持、継続利用に努めていきます。

学校は、子供たちが日常的に利用する施設になりますので、改修工事では児童生徒の安全面の確保ができないと判断した場合には、施設の更新、新たに建築することも必要になります。更新を検討する上では、壱岐市公共施設等総合管理計画に基づき、人口の推移や地域の状況等を踏まえ、適切な施設量の保持についても検討する必要があると考えております。

以上でございます。

〔教育次長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 土谷議員。

○議員（15番 土谷 勇二君） ありがとうございます。優先順位はやっぱり市民のサービス低下が起きないように、またコミュニティーあたりの特に医療施設とか学校施設あたりが優先されるべきと思いますので、そのところはよろしく願いをいたしたいと思います。

2番目の更新時期を迎えた、答弁が反対になりますけど、小学校ですね。盈科小学校あたりは今年で築65年、郷ノ浦中学校は61年、石田中学校でも築58年など、耐震工事が終了しておりますが、長寿命化もしてあるとは聞いておりますが、個別的計画でもほとんどの学校が2030年、令和12年ですね、日常的に点検、維持、保全に努める。また中期的方針では、必要に応じ、長期的な視点での改修更新も検討するとなっておりますが、盈科小学校は2030年になりますと築73年ですね。郷ノ浦中学校でも築69年。ほかの学校も60年を超すようになります。外観は耐震長寿命で一応修理はしてあると思いますが、コンクリートは何年もつかは分かりませんが、ネットあたりで調べますとRC構造で一応減価償却の47年と書いてあり、また総合管理計画の中では65年とたしか書いてあったと思います。先日の下関市、倉庫、1970年

築ですね。これ52年の、耐震はしていなかったのでしょうかね、倒壊し、これによって命が奪われております。ある程度のコンクリートは傷んできていると言うたらあれですけど、やはり生徒あたりが運動したりいろいろするところですので、こういう事例もあるということはちょっと考えていただいてももらいたいと思っております。

それと、また次に4庁舎の件、先ほども言われました、中長期的の方針では一応、1か所に統合を図るようになって、書いてあります。やはり庁舎の分散化、市民サービスの低下や移動時間の短縮、改善をするためには、集約・統合は必ず必要だと考えております。それで耐震工事をしたばかり、基金もまだ少ないので、すぐとはなかなかいかない統合ではございますが、やはり何年にはやるという計画を立ててやっていただければと思っております。公共施設等管理計画は、基本的な方針と考えますが、これから実際、現実的に延命化を進める中で同じ時期に建設された施設が多く、建て替えの時期は一点に集中しないように、ある程度の間隔を空けて古い施設からやっていくべきだと考えております。壱岐市だけじゃなく、他の自治体も考えは一緒だと思っております。自主財源ができない中、他の自治体より早く取りかかるべきと考えますが、これについての考えを再度お尋ねします。

3番目に、売却・廃止の件ですが、施設総量が人口1万8,151人の計算で壱岐市の11.7平方メートルですかね、1人当たりの。これが国は3.9、県が5.8平方メートルの計画になっております。これはやっぱり壱岐市の場合は県から見ても結構、田舎ほど大きいと思うとですけど、これを削減してサービスにつなげていただきたいと思います。少子高齢化が進めば施設全体も少しずつ減ってはいくと思うとですけど、解体、いろいろ費用がかかりますが、統合・廃止などについていくべきと考えております。

4番目に、管理計画の実施する体制はということで、各所属部署ですかね、ここで管理をするということです。それと個別施設の個別管理計画ですか、推進部会での管理ということですが、やはり部署をまたいで管理はしてありますが、やはりある程度の施設でございます。みんな管理すると言うたらあれですけど、やっぱり保育園とかあえんともありますが、やはりこの施設はどうするちゅうとは、ずっと今の人たちが管理体制を十分把握しながら、単独じゃなくて全体を見るような形を取っていただければと思っております。

1番と3番と4番の答弁はよろしいですが、2番目にもし答弁ができましたら2番目の学校施設と庁舎についての答弁をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 土谷議員の再質問のほうにお答えをさせていただきます。

順番が逆になるかもしれませんが、推進体制の管理の部分で各それぞれの担当部署でもその管理はするわけですけども、先ほど申し上げました壱岐市戦略的行政マネジメント推進会議

を母体とした、その下部組織でという御説明をさせていただきました。このマネジメント推進会議というのは全庁横断的な組織でございます、メンバー等につきましてもそれぞれ各部長等も入っております。ですから全体をここで把握をして、進捗、進行管理を図っていきたいという意味で先ほど御説明を申し上げております。

次に、庁舎の件につきましては、今回、個別計画の中では統合という形でしか表記しておりません。全施設におきましては、結局先ほど土谷議員が申されました、一時期にその整備、工事等が集中するのを避け、そしてまた財源的な確保をするために個別施設計画を10年スパンの中で示させていただいたというところをお願いをしたいと思います。特に庁舎につきましては、その基金の積立て方、そして財源の確保の中で並行しながら庁舎の統合についても改めてやっぱり協議をしていく必要があると思っております。ですから、個別計画の中では統合の方針というところだけ示させていただきましたし、時期が来ればまたそれを協議させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 土谷議員の庁舎の問題についてお答えいたしたいと思っておりますが、前回の住民投票、これは合併特例債を利用したいということで結果的に建てないという市民の方々の御意見だったわけですけれども、これについてはやはり時間が非常に短くて説明が不足していたんじゃないかという反省もいたしております。いずれにいたしましても、本庁舎、これはやっぱり必要なものでございます。土谷議員おっしゃるように、やはり時間をかけて、そしてどういう有利な建設資金ができるのか、そういったこと等々を十分議論しながら、おっしゃるようなある目標で計画を立ててやっていくべきだと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 塚本教育次長。

○教育次長（塚本 和広君） 学校施設についてでございます。

議員御指摘のように、年数かなり経過している建物もございます。今、先ほど申しましたように、改修工事等を実施しながら、維持、継続利用に努めているところでございますけれども、今後そのような形で進めていくわけですが、躯体がもし強度がもうもたない、改修工事ではもたないということになれば、改築なり、新築なりというふうになろうかと思っております。その際には地域の実情、人口の推移等も見極めながらやっていきたいと考えております。

それから、時期的に同じ時期になるんじゃないかというようなところもございまして、その辺も財政面と計画的にやっていきたいと思っておりますが、まずは改修工事で維持管理に努めていきたいと考えておるところでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 土谷議員。



○議員（15番 土谷 勇二君） ありがとうございます。

やらなければならないのは、やはり計画は示してありますが、今の僕たちとか皆さんたちのように、今の時代の方が5年、10年後を考えていかんと絶対に、前の庁舎建設のときでも反対する人は次の庁舎を建てるとはそのときの方が考えればよかったと言わずとぼってん、それじゃ議員や何やしよる人は駄目と思うとですね。やっぱりトップに立つ人は5年後、10年後にどうしたらいいか。そのときまた計画しよればそれから5年、10年たつ。そうじゃなくて今のうちにやっていかなければならないのではないかと考えております。新しくはなりません。古くなる一方でございますので、やはりこの壱岐市の公共施設等総合管理計画を生かして、それに現実的に応じた体制をつくっていくべきと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

これで1番目の質問を終わりたいと思います。本当は、1番目の質問の最後に言いたかったとは、大谷に郷ノ浦中学校をつくって、盈科小学校を郷中の跡につくって、盈科小学校の跡に新庁舎をつくれれば、年数的にも場所的にも仮校舎を建てなくてできる。それと市の土地であるのでそれを全部買わなくてもできるということをちょっと言いたかったとですけど、なかなか思うように言えませんでした。参考にしていただければと思っております。

これで1番目の質問を終わります。

続きまして、2番目の質問に移ります。

自治体DX推進についての、国はデジタル基盤の整備を進め、地方の生活利便性を高めるため、デジタル田園都市国家構想を基本方針を公表しました。デジタル実装を通じて地方の抱える課題を解決し、誰一人取り残されず全てのデジタル化のメリットを享受できる、心豊かな暮らしを実現する構想であります。デジタルを全面的に活用し、地域の個性と豊かさを生かしつつ都市部に負けない生産性、利便性を兼ね備え、心豊かな暮らしと維持可能な環境、社会経済を目指すとしてあります。壱岐市も昨年4月、DX推進も担当部署、企画振興部情報管理課を新たに設置し、壱岐市デジタル化推進本部を立ち上げ、壱岐市デジタル推進方針を策定し、取組をしてあります。県にも人材等を要望をしてあります。そこで、進捗状況とデジタル化推進方針をお尋ねをいたします。

1番目に、デジタル化の基盤であるマイナンバーカードの普及率と現状、今後の取組について。

2番目に、光ファイバー高速インターネットを利用したセキュリティー対策を行い、Wi-Fiの整備をさらに行うべきと考えますが、現在本市の整備状況と今後の方針を、お尋ねします。

3番目に、行政手続のオンライン化についての考えをお尋ねをします。

4番目に、デジタル人材の確保、育成についてもお尋ねいたします。

5番目に、高齢者、女性、障害者等への配慮、誰一人取り残さないための取組について、お尋ねをします。

よろしく申し上げます。

○議長（豊坂 敏文君） 市民部長。

〔市民部長（西原 辰也君） 登壇〕

○市民部長（西原 辰也君） おはようございます。15番、土谷議員の御質問にお答えいたします。

私のほうからは、1番目と3番目の質問についてお答えいたします。

2番目、4番目、5番目については、企画振興部からお答えをいたします。

まず、1つ目のマイナンバーカードの普及促進と現状と今後の取組についてでございますが、マイナンバーカードの老崎市における現在の交付率につきましては、8月21日現在で1万2,946枚、50.8%の交付率となっております。長崎県全体での交付率は45.7%となっており、県内21市町の中では5番目に高い交付率となっております。

本市の申請促進策としましては、行政報告にもありますように、広報紙、自治公民館への回覧等による広報の強化、写真無料撮影サービス、9月中の毎週木曜日の平日時間外窓口の開設、来年3月まで月2回の休日臨時窓口の開設による交付率の向上等に取り組んでおり、今後は出張申請等も計画をしております。休日窓口開設につきましては、令和2年度107名、令和3年度132名、今年度は既に47名の方の来庁がっております。平日時間外窓口の開設でも4日間で82名の来庁がっており、平日に仕事、学校等で市役所の開庁時間内に来庁が困難な方々に多く御利用いただけていると思っております。

また、総務省からの受託事業として、携帯ショップでの申請サポート事業もスタートしており、本市でも1か月余りの期間で77件の申請がっております。

また、国においては、マイナポイント事業が実施されております。この事業については、総務部が所管をしておりますが、本年1月から第2弾のマイナポイント事業が始まり、これまで同様、新たにマイナンバーカードを取得した方に最大5,000円分、またカードを健康保険証として利用登録した方に7,500円分、カードを公的給付金の受取口座に登録をした方に7,500円分のポイントが付与される制度となっております。この事業の対象となるのは、マイナンバーカードを本年9月末までに申請をされた方で、令和5年2月末までにポイント事業に申込みをされた方となっており、今後、多くの市民の方がマイナンバーカードの交付申請を行われるものと考えております。

なお、ポイント事業の申込みについては、マイナンバーカードが届いてから御自身で行っていただく必要がありますが、支援が必要な方については、各庁舎において手続の支援を行っておりますので、何かございましたら御相談を頂ければと思っております。

市民皆様にはマイナンバーカードの積極的な取得につきまして、よろしく願いをいたします。

次に、3番目の行政手続のオンライン化についての考えはという御質問でございます。

まず、現在、本市では行政におけるデジタル化、DX、デジタルトランスフォーメーション推進の取組を強力に進めております。DX推進に当たっては、国が示しますように、住民サービスの利便性向上や業務の効率化を図ること等が求められており、本市ではその取組の一環として、本年4月、行政手続における押印の見直しを行いました。押印廃止の関係条例等の改正が整備できたことにより、今後、行政手続のオンライン化が本格的に進んでいくものと考えております。

一方で、先ほどの御質問にありましたが、国においてはマイナンバーカードについて令和4年度末までにほぼ全国民に行き渡ることを目指しており、今後、全国において普及が進むものと考えております。議員御指摘の行政手続のオンライン化については、現在、マイナンバーカードの取得により、マイナポータル内のぴったりサービスで妊娠の届出や保育施設等の利用申込み、児童手当等の現況届など、16種類の申請手続及び健康、医療、税、年金、福祉、介護など27種類の情報照会ができるようになっております。また、来年2月からは引越しワンストップサービスが全国一斉に開始される予定でございます。

マイナンバーカードの国の制度の活用につきましては、総務省のマイナンバーカード利活用推進ロードマップによりますと、利用範囲の拡大としまして、身分証等としての利用、行政サービス及び民間サービスにおける利用、マイナポータルの利用の向上としまして、マイナンバーカードを使い、本人情報の確認や官民のオンラインサービスがワンストップで利用可能となるほか、アクセス手段の多様化などを推進するとされております。壱岐市においても、国や県、他市の動向も注視をしながら、国の制度に対してどういった形で取組ができるのか、サービスの構築が必要な場合、その費用対効果など財源措置等も検証しながら取組を検討してまいります。

以上でございます。

〔市民部長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

〔企画振興部長（中上 良二君） 登壇〕

○企画振興部長（中上 良二君） 私のほうから、2番目、4番目、5番目について御説明をさせていただきます。

まず、2番目のWi-Fi整備の本市の整備状況と今後の方針についてでございます。

現在、本市の光ファイバー高速インターネットを利用した公共のWi-Fi施設は、平成27年度に国の補助事業により整備をいたしております。観光・防災Wi-Fi整備施設が22か所、各施設所管課が整備・管理をしているフリースポットが11か所ございまして、計33か所、市が管理をいたしております。

また、民間施設でフリースポットとして登録されている施設が60か所ございますので、合わ

せますと市内93か所の施設で自由にWi-Fiが利用できる環境となっております。

なお、観光・防災Wi-Fi整備施設の22か所につきましては、土谷議員御指摘のとおり、セキュリティ対策を重視し、令和3年度、本年度の2か年で整備の更新を実施いたしております。

また、今後の整備の方針でございますが、状況に応じまして、各施設所管課と調整の上、設置を推進をしております。

次に、4番目のデジタル人材の確保及び育成についてでございます。

国の自治体DX推進計画の中で自治体の外部人材を確保するための支援策として地域情報化アドバイザー派遣制度や、県においては情報戦略アドバイザーによる市町の支援プログラムがございます。現在、本市のDXアドバイザーとしてSDGs未来課に株式会社リクルートから、壱岐なみらい研究所担当として派遣勤務してある中村主幹に協力を頂きながら、デジタル本庁舎構想として情報コミュニケーションツール、Slackを活用し、職員の情報共有スピードの向上や、業務の無駄の洗い出し、部署を越えた協力による行政サービスの効率化など、現在の本庁舎分散方式による弊害等の解決を図るため、さながら一緒に庁舎で業務を行うかのような、さらにそれ以上の効率化等を図るための取組を進めており、全職員を対象としたSlackという情報コミュニケーションツールの勉強会や自治体DX推進に関する研修会への参加など、現在、職員が一丸となってDXに取り組んでいるところでございます。

先日の台風11号の接近に伴い、情報共有手段としてSlackを利用いたしました。現地対応する職員からの避難情報や災害情報など、避難所開設から閉所までの状況が全職員に共有できたことで、対応職員のみならず、待機職員にも次の行動の準備に役立つなど、デジタル活用の有効性を再確認したところでございます。土谷議員御指摘のとおり、DX推進はデジタルを全面的に活用し、地域の個性と豊かさを生かしつつ、都市部に負けない生産性、利便性も兼ね備え、心豊かな暮らしと持続可能な環境、社会、経済を目指すものでございまして、市全体で取り組んでいるところでございます。

また、DXの推進は、単に行政手続をデジタル化するためシステムを導入するものではなく、職員の意識改革、業務改革により、市民サービスをより便利に、行政運営をより効果的に、地域社会をより元気にするための取組と考えておりますので、引き続き本市のDXアドバイザーや国県の支援も頂きながら、職員研修を重ね、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化社会の実現に努めてまいります。

最後に、5番目の高齢者等の情報弱者に対する取組についてでございますが、大きく2つの取組について御説明をいたします。

高齢者の方々、障害者の方々などがスマートフォンなど様々なデジタル化について触れていた

だくことで、より豊かな生活を送ることができる可能性がある一方、自ら活用されることがなかなか難しいことも考えられ、そのことを十分に配慮しながらデジタル化については進めていく必要があると認識をいたしております。

まず、取組の1つ目が、デジタルを使っていただくためのスマートフォン教室の実施でございます。国のデジタル・ガバメント実行計画では、デジタルデバイド、いわゆる情報格差対策として、デジタル活用支援員制度を設け、全国でスマホ教室など実施をいたしております。昨年度、本市でもデジタル活用支援員と連携をいたしまして、4会場で14教室、延べ144人の方に教室や相談会に御参加を頂き、また3つのまちづくり協議会においても御参加いただくなど、好評を頂いております。今年度は同デジタル活用支援推進事業で携帯電話販売店での無料のスマホ教室の実施がされておまして、今後も情報格差対策として継続して実施していけるよう計画してまいります。

2つ目は、行政サービスの個人最適化の推進でございます。

これまで一様に行われてきた窓口での申請の手書きなど、利用者の視点に立ってデジタルによる電子申請を利用する方、マイナンバーカードの利用で書かなくてもよい申請書や申請補助員の配置など、申請者の多様性を考慮していくことで誰一人取り残さない、人に優しいサービスの提供ができるものと考えており、今後、DXを推進する上で十分配慮しながら業務改革を進めてまいります。

また、他の地域においては、まちづくり協議会等において、デジタル、LINE等を活用した高齢者等の方々が自ら参加される地域による見守り活動などの取組が行われている事例もございます。冒頭申し上げましたとおり、高齢者などの方々のデジタルの活用については、なかなか難しい場合も当然あるかと思いますが、ただいま申し上げました、見守る側のデジタルの活用によって、高齢者の方々などの安全、安心、そしてより豊かな生活を送れることにつながることも大いに考えられます。

いずれにいたしましても、地域と一体となったDXの推進が市民皆様の利便性を高め、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化につながるものと考えておりますので、引き続き、新たな日常の原動力になるように取組を推進してまいります。

以上でございます。

〔企画振興部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 土谷議員。

○議員（15番 土谷 勇二君） もう時間もなくなりましたが、令和2年の3月に一般質問をしましたときは、マイナンバーカード18.3%とお答えいただいていたのにもう50%を超えております。また、地方交付税も交付率によって普及向上が市の財政確保につながるというあれも

ありますので、そういうとを含めながら、早いうちの、100%はなかなか難しいでしょうが、都城市は86%やったですかね、何かそういうマイナンバーカードの普及率になっております。やはり行政サービスちゅうが休日とか平日でもやっぱり仕事で行けない、手続に行けない人はスマートフォンとか何とか行政サービスがもう大分できてきております。こういうとを、せっかくですから皆さんに推進をしながら、壱岐市住民のために少しでも役立てていただければと考えております。

いろいろお答えを頂きまして、ありがとうございました。

これで一般質問を終わります。

〔土谷 勇二議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、土谷勇二議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで、暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時52分休憩

午前11時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、8番、清水修議員の登壇をお願いします。

〔清水 修議員 一般質問席 登壇〕

○議員（8番 清水 修君） 皆さん、おはようございます。9月会議の一般質問1日目の2番目でございます。よろしく願いいたします。

初めに、市民の皆様がこの場をお借りすることは大変申し訳なく思うわけですが、私自身、いろんな御意見を聴きながら自分で言うべきだと思いましたので、まず初めにおわびを申し上げます。私は、8月22日、コロナ感染の陽性判定を受け、8月30日まで自宅療養をし、8月31日から日常活動に復帰しております。が、その間に大変に御迷惑をおかけしたことも心苦しく思う部分もあり、自分では常にマスク着用を心がけ、外での外食等は控え、気をつけていたと自負まではいきませんが、このような貴重な体験をすることになりました。少し前までは議員は公表するというような部分もあったわけですが、近日、そういう措置にはなっておりませんでしたので、しかしお声を聴くにはそういった、何で公表がないとというようなことも聞いたり当然いたしましたので、私はこのような機会に、恐縮ですけど、このように発言させていただいております。その間対応していただきました医療機関や議会事務局の皆様には大変感謝し、また関係各位の皆様、特に地元のまちづくり協議会の行事等に十分参加できなかつたり、9月初めに

3年ぶりの開催、ナイター陸上を計画をしておりましたが、小学生、中学生の皆さんにはやはりこのコロナ感染の状況を見て開催の中止を判断いたしましたので、そのことについても御期待を裏切ることになり、本当にこう心苦しい思いをしておりましたものですから、本当に御迷惑をかけて申し訳ありませんでした。

それでは、8番議員、清水修が通告に従い、大きく2点について質問をさせていただきます。

2つに絞ったのは、この期間に私なりにちょっとこう日頃の議員活動や皆様方のお声を聴いたり、研修の材料などから2つに絞ったわけですが、1つ目は、どうしてこのような対応になったのかという疑問から、防災対策についてです。2つ目は、療養期間のときにオンラインの研修で学んだ、コロナ感染の後遺症にもなる帯状疱疹の予防についてです。

台風や大雨災害、これは毎年起こるわけですから、市長様も防災対策には最優先で取り組んでいくと言われております。地域での避難所となる地区民センターの漏水対応について疑問に思ったことをお尋ねします。

今年は、梅雨時の雨が少なかったのに地区民センターの調理場では漏水が発生し、管理事務の職員の方は市役所総務課にその状況を連絡されています。なかなかそのときの対応が聞くところでは施設補修の予算がないのですぐには対応できませんと言われてたとかだったようで、その管理事務をされている方は、何とかこの施設は大事だからという思いで自分の親しい地域の方に相談されたそうです。その方から私に、これで市は大丈夫なんですかねみたいな御相談がありました。それが7月6日に受けましたので、すぐにそのセンターの現場を見せていただき、総務課へ直行いたしました。いわく、漏水の原因を調べたいので雨漏りのしそうなところにコーキングをして様子を見てくださるとの対応状況を聞きました。その後どうなったかの連絡も聞かないので8月にも伺ったら、今は水道の止水栓を止めて様子を見ていますということで、まだその後具体的な補修はできないような状況を伺いました。そして、この質問を提出した後に担当の方から、この後御答弁あると思いますが、漏水の原因が分かりましたので、私が今こうやって質問をするときには、補修工事は終わっていますという報告を伺いました。それはもうしていただいているのだから何もとやかくどうのこうのではないんですけど、防災対策で一番必要なこの時期にどうして早急な対応をしていただけなかったのかなというのが一番の疑問に思ったところなんです。確かに予算がないということは市としては動きようがないというか、なかなか厳しいいろんな状況があるのは承知しているつもりですけれども、今後のこともありますので、先ほど公共施設の云々とかいうのもありましたし、本当にこれからはもう財政難の中でいろんな対応が迫られる市の財政状況になられるわけですが、やはりこの防災とか避難所の確保とか、その対応とかいうのは、一番備えておかなければいけないところだと思いますので、あえてお尋ねします。

それと別の方から関連の相談で、地域の避難所になっている施設でWi-Fiが使えないとこ

ろがあるように感じるが、避難のときは連絡体制が取れるかどうかは避難の方の十分な、一番大事な部分ですのでその辺の要望も一緒に、今後どうなるのか、現状はどうかという部分をお伺いするわけでございます。

避難所の防災対策について、よろしく願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 清水修議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 8番、清水議員の御質問にお答えをいたします。

地区民センターは、地域住民のふだんの活動と避難所開設などで不可欠な施設であり、どうして早急な対応ができないのかとの御指摘でございます。

まず、今回の御質問の志原地区民センターの調理場における漏水修理の件について、職員から聞き取った範囲をここで申し上げさせていただきます。

補修予算がないとの返事であったというふうにお聞きを今いたしておりますが、これは調理場の床に水がたまっていたことから、地区事務所の職員が業者さんに連絡を行い、確認をしてもらったところ、原因が、屋上からなのか、そしてまた地中なのかすぐには分からないという回答を頂いたそうです。その報告を総務課の担当職員が受けた際に、突発的な大規模補修となると予算の確保が必要となるという意味で発言をしたということを確認をしました。また、応急措置として、屋上から雨水が浸透している場合を想定し、コーキング剤を購入して補修を行いました。が、状況の改善が見られなかったということです。その後、水道の止水栓を閉めたところ、状況が改善したとの報告を受けたために、既定予算のやりくりで優先的に水道の漏水修理を行うこととしまして、直ちに水道事業者に見積りを依頼し、期間がちょっとたっておりますけれども9月3日に修理を終えたところでございます。修理費用は9万5,700円でございます。

なお、発生から完了まで期間がかかっておりますが、このことは原因の究明並びにお盆を挟んでの依頼業者の仕事の都合などから時間を要したものであると聞いております。

一般的な考え方で申しますと、指定避難所の維持管理につきましては、避難所を開設するだけにとどまらず、その質の向上を前向きに取り組むことは避難住民の健康を守り、安全、安心を確保することの基礎でありますので、災害発生後に取り組むことは当然であります。発生前の平時からの庁内横断的な取組が欠かせないものと思っております。そうした考えの下に可能な範囲で対処をしているところでございますけれども、今回の志原地区民センター調理場の漏水への対応について御指摘を受けたことは非常に残念でありまして、総務課担当職員から事務所の職員、もしくは関係者への細やかな説明に不十分な点と誤解があったのではないかと感じております。議員のお話を聞きますと、そういうことじゃないかなと今ここで感じたところでございます。今後、そういうことがないように、十分に注意してまいりたいと思っております。



次に、地域の避難場所になっている施設でのWi-Fi対応はどの程度できるのか、今後進める計画はあるのかとの質問でございます。

現在、本市で整備いたしております公共のWi-Fi施設は、平成27年度に国の補助事業を活用した観光・防災Wi-Fi整備施設が22か所ございます。そして各施設所管課が整備管理をしているフリースポットが11か所ありまして、合計33か所で無償のサービスを提供させていただいております。避難場所でのWi-Fiの整備状況でございますが、先日の台風11号で避難場所となった17か所のうち郷ノ浦デイサービスセンター、そして筒城地区公民館、久喜地区住民センターの3か所につきましては、未整備でございます。

今後の整備につきましては、状況に応じて各施設所管課と調整の上、整備を推進してまいります。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（8番 清水 修君） 今回の地区民センターでの漏水の件につきまして丁寧な時系列で御答弁いただき、納得をある程度といたしますか、できました。ただ、やはり結果的には9万5,700円の修理代で済んでいるわけですが、当初、なかなか当初の状況は大規模改修になるかもしれないというそういった最悪の事態も想定しながらのそういったやり取りではあつたらうとは思いますが、もう少しその部分を、例えば担当の方はその管理されている方が市の職員さんでありますから、わざわざ出向いてまで市の総務課から行く、行かない等云々はどうも当たらないかもしれませんが、やはり現場をよく見られて、業者に頼むとかそういうことではなくて、できるだけこういった場所は素早い対応ができるようなことでお願いをしておきたいと思っております。

Wi-Fi設備について3か所ということが聞きましたが、学校の体育館というのは整備は十分なんですかね。例えば私が先日ちょっと学校に用件があつて行ったときに学校は生徒さんたちが使うパソコンとか何とかの部分でのいろんなそういったWi-Fiとかいろんなセキュリティー関係はきちんとなっているけど、一般の方が来られたときはその設備は使えませんみたいにちょっと聞いたりしたものですから、少し学校の体育館が避難所になっているところはきちんと整備されているのかを再質問させていただきます。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 清水議員の御質問にお答えをいたしますが、観光・防災Wi-Fi等につきましては、企画振興部のほうで全般的な管理というか、対応をしておりますので、私のほうから御回答させていただきます。

学校の体育館につきましては、先ほど全体で観光・防災Wi-Fiにつきましては22か所、フリースポット11か所、計33か所ということで御説明をさせていただきました。学校の体育館につきましては、この中には含まれておりません。普通の体育館等でいきますと大谷体育館、また石田のスポーツセンター等々につきましては、対応させていただいておりますけれども、学校の体育館については対応はしておりませんので、今後、所管課と協議をし、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 教育次長。

○教育次長（塚本 和広君） 学校の体育館の件についてでございますけれども、令和2年度のGIGAスクール構想によりまして、学校の体育館にも整備をしているところでございます。しかしながら、1人1台端末のGIGAスクールの構想にのみ使用するというので、国のほうから、そういった災害のときでも避難場所になったりしていても目的外使用になるということで、現在のところは使用を認められていないところでございます。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（8番 清水 修君） 状況がきちんと把握できましたので、御答弁ありがとうございます。

先日、9月5日に避難所が今回の台風で開設されたと思います。その中で体育館が数か所入っていたり、括弧書きでしたからその辺が十分どういう開設状況だったのかというのは見て回ったりはしておりませんが、ちょっと学校の施設ということで少し気になりましたので再質問させていただきましたけれど、ぜひ今後、どんな大きな災害が来るやもしれませんので、そういった大人数の収容できる場所である学校体育館というのはとても大事な避難施設であろうかと考えます。ぜひ、いろんなクリアするための課題があるかとは思いますが、企画振興部長、そして教育次長様が言われましたように、できるだけそういった対応が住民の方ができられるようにしていただければと思いますので、よろしく願いいたします、次の質問に入らせていただきます。

2つ目の質問は、コロナ禍での健康な暮らしについてです。

これまではいろいろなニュースやネット情報などコロナ後の後遺症については、よそごとのように正直聞いていました。今回の貴重な体験、経験により、どうもすっきりと体調が戻らないなどと感じながら、そういった情報を目にするようになりました。その中で自宅療養中にオンライン研修、いわゆる50代からの帯状疱疹が増えている、その対応について帯状疱疹のワクチン接種助成を検討する自治体が増えているという学習をいたしましたので、まず2点、伺います。

1つ目は、このオンライン研修では、50代から60代にかけて带状疱疹の患者が増えてくると聞きました。そのとき、おっと待て、壱岐市内では50歳、60歳から上といったら大半の方々がそういった可能性を秘めるのではないかというふうに思いましたので、この件についてすぐにはできなくとも今後の検討課題にさせていただければという思いでさせていただきますが、まず壱岐市内のこの市を支える働き方の方々のその带状疱疹というのはどれくらいおられるのだろうかというような部分で、分かる範囲で結構でございます。

2点目は、この带状疱疹は実はほとんどの人たちが子供のときに接種した水ぼうそうのワクチンの菌が体内に潜み続け、体力が衰えると免疫力が低下してこの带状疱疹が発症するのだそうです。壱岐では「のび」と言われているそれだと思んですけども、私も忘れるほど前ですけども、この「のび」になった覚えがあり、周りの人から、そのぶつぶつが一周したら死ぬぞと冷やかされたりした記憶がよみがえってきました。コロナ感染者は6か月以内にこの带状疱疹を発症するリスクが2割程度高くなるという結果も紹介されていました。その後、希望すれば带状疱疹の予防としてワクチン接種をすれば9年くらい予防できるということも分かりました。まだ助成している自治体は少ないのですが、壱岐市を支える高齢者の健康な暮らしを守るための支援としてこの带状疱疹ワクチン接種への助成の検討はできないだろうかというお尋ねです。よろしくお願ひします。

○議長（豊坂 敏文君） 保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 8番、清水議員の御質問にお答えをいたします。

本市の状況でございますが、まず初めに、带状疱疹は幼少期に感染し、神経に潜んでいる水ぼうそうのウイルスが活動を再開し、発症するとされており、このウイルスへのワクチンが平成26年から予防接種の定期接種に位置づけられ、幼児期に自己負担なしで接種することができるようになったところでございます。

また、幼児期のワクチン接種により、個人免疫を獲得できる一方、水ぼうそうの流行がなくなり、親世代以上の方が水ぼうそうの患者さんと接することによるブースター効果が得にくくなっており、清水議員御指摘のとおり、加齢や疲労、ストレスなどにより、50歳以上の方の感染が増加し、80歳までに約3人に1人が発症すると言われております。

加えて、昨今の新型コロナウイルス感染症の発症やワクチン接種の副反応により、一時的に免疫力が弱まることやストレスなどにより発症する方が増加していることが予想されており、本市におきましても、これまでに数件のお問合せや御相談を受けております。しかし今のところ、感染症法に基づく感染症の位置づけはなく、壱岐保健所におきましても、インフルエンザや新型コロナウイルスのような発症数の把握はされていないところでございますが、発症者の約7割が

50歳以上と言われております。また、国の報告では60歳以上で罹患率は年間1,000人中10人、入院は約3.4%、50歳以上では約2割の方が神経損傷により皮膚疾患が治った後も数か月神経痛などの痛みが残る可能性や、合併症としまして、難聴、髄膜炎、脳炎などの報告もあっております。

次に、2項目めのワクチン接種への助成についてお答えをいたします。

ワクチンには、先ほど申し上げました生ワクチンの水ぼうそうワクチンと、平成30年に日本で承認され、令和2年度から流通しております不活化ワクチンの2種類があり、50歳以上の方への接種はいずれも任意接種に位置づけられ、費用は全額自己負担で、かかりつけ医への相談の上、接種が可能となっております。生ワクチンは8,000円から8,500円で、免疫力が弱まった方には接種ができないなど一部制限もありますが、不活化ワクチンにおきましては、2回接種が必要となり、安全性も高く、免疫力が弱った方への接種も可能となっております。しかしながら、1回当たり2万円から2万2,000円の費用を負担することから、自治体に一部助成を求める声も高まっております。

また、国におきましても数年前から、厚生科学審議会において論議が始まっており、令和4年8月4日の審議会におきまして、ワクチン接種に期待される効果や接種年齢などが論議されていることから、本市におきましても国の動きを把握し、高齢者へのインフルエンザや肺炎球菌のように定期接種と位置づけられましたら、速やかに費用の一部助成を検討してまいりたいと考えております。

なお、ワクチン接種に加え、ウイルスの増殖を抑制する抗ウイルス薬も流通しており、以前に比べ治療が容易になってきたと言われております。かゆみやしびれ、違和感があるなどの初期症状がある場合には、早めに医療機関に相談されることをお勧めいたします。

以上でございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（8番 清水 修君） 丁寧に御説明を2点にわたりしていただき、国の動向を見ながら助成に向けては検討を進めていく可能性も伺いましたので、ぜひ壱岐の大事な高齢者の方々を守るために、そしてこの帯状疱疹、のびは皆さん御存じで、ああ、そんぐらいよかったいとかいろいろ言って、自然に治るとか何とかという部分もあるのかもしれませんが、これはもうその人の体質とか免疫力の低下とか、やはりそれぞれの個別対応がある程度こういったワクチン接種で救っていけるのであれば、支えていけるのであれば、ぜひ利用ができるようにしていただきたいなと思います。

私も、近隣では太宰府市がこの4月から半額助成ということで条例を作成して、ワクチン接種

ができますよということをされている資料も頂きましたし、自分で調べてもみました。でも、先ほど言われましたように、数名の方からそういったお問合せや相談等のこともあっているという現状でもありますので、ぜひどこかの時点で、少人数分でも構いませんので、ぜひ予算化の検討をしていただければと思います。再度、その辺そのようなことが可能かどうか、先ほど大まかに伺いましたので、ぜひ御答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） いいですか。崎川保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 清水議員さんの再質問につきましてお答えをいたします。

先ほども申しあげましたように、定期接種へ向けまして審議会のほうで審議も進んでおり、新しい疾患に指定するか、しないかという議論も深まっているところでございますので、そういった状況も見ながら、それと長崎県内では今のところ、一部助成をしている自治体等はございませんけれども、福岡とかその辺の状況も把握しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（豊坂 敏文君） 清水議員。

○議員（8番 清水 修君） ありがとうございます。ちょっとくどかったかもしれませんが、ぜひこの帯状疱疹というのを、やっぱりこれ、なり出したらちょっとよくなかったかなと思っただらまたぶり返してというようなことも自分も経験しましたし、聞きますので、そうするとある意味、自己負担のいわゆる医療費というのも結構かかることにもなります。そういったことも医療費の節減といいますか、これだけあと50歳以上では3人に1人はかかる、統計的なものもあるということですから、少しでもワクチン接種ができるような体制が、国の動向と並行して市内でも取り組まれていかれるようなことに切に希望して、2点目の質問も終わらせていただきます。

少し時間がありますので、これは質問ではありません。一つの要望として、最後、防災対策の中での要望をさせていただきます。

それは、所得等が少ない方でいろんな災害、特に雷などが落ちたとき、いろんな電化製品、エアコンとかテレビとか冷蔵庫とか、そういったものが壊れて使えなくなる。普通だったら災害保険とかに加入してある程度の保障といいますか、そういったものは自分でできるわけですけども、保護を受けてある方とか、または福祉のいろんな手当を受けておられる方々等については、なかなかそこまで聞いてみると、例えばエアコンについても、古くなって取り替えるときはもう自己負担ですよというようなことも聞きましたし、なかなかいろんな面で厳しい部分もあるやに聞いております。本当に例えばそういった電化製品の保証を、普通買ったときは1年とか3年とか保証がついていますけれども、5年、10年使えばなかなかもう保証の対象外になり、そういった被害を受ければ、もうどうしようかと。何とか今、夏ももう終わりに近づいて、エアコンかれこれの面では大丈夫かもしれませんが、やはりいろんな形でそういった電化製品の部分での保険といいますか、何かそういった生活を支える部分の支援は何かないんですかというような要望や相

談も受けておりますので、今後、防災対策は施設的にはまた環境的には市がしっかり取り組まれて、地元のまち協や公民館やいろんな方々で支えていくということになります。各戸におきましてはそういったこともあり得るというようなことでの対応といたしますか、先ほどの漏水のこともやはり親身になって対応すると思えますか、連絡、報告、相談という部分をしっかり大事にさせていただきながら、今後の市政に生かしていただければと思ひまして、それをお願いして一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

〔清水 修議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、清水修議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで、暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時41分休憩

午後1時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番、山川忠久議員の登壇をお願いします。

〔山川 忠久議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6番 山川 忠久君） それでは、午後からも一般質問よろしくお願ひいたします。6番、山川忠久が一般質問をさせていただきます。

まず、冒頭ちょっと周知を兼ねて一言申し上げておきたいことがあります。先ほど、12時に壱岐市の公式LINEから通知がありました。犬猫の不妊去勢手術費用の助成がありますということで告知をしていただいております。今年3月に一般質問で犬猫保護について質問させていただきました。その後、犬猫保護団体が壱岐市にも誕生しました。壱岐島わんにゃんお守り隊299ということで発足しております。

そのような活動を壱岐市がサポートしていただいているということで、大変喜ばしく思っておりますが、実は、9月20日から26日までが動物愛護週間となっております。それに合わせて団体のほうも周知を強化していこうということで進めておられておるわけですが、今、最新の広報いきについて、動物愛護週間について記述がなかったということで非常に残念がっておりますので、これから20日までまだひあいもありますし、何らかの形、ケーブルテレビやLINEのアカウントなどでも告知をしていただければと思っております。

この団体も春に発足をして、当初、心配していたとおり、モチベーションの維持とそれから金

銭面でもかなり苦勞しております、その中でも、曲がりなりにも譲渡会を開催するなどして、地道に活動が続けておられます。

ありがたいことに、寄附、金品、様々な面でサポートもありますし、それから保護した犬や猫の写真を会員の皆さんで共有し合って、癒しを得て、それを活動のモチベーションにつなげているということもありますので、ぜひとも皆さん、壱岐市のほうでも強力なサポートをしていただいて、持続的な活動につながりますようお願いしておきたいと思っております。

それでは、通告をしていた分の質問をさせていただきます。

まず1点目、私は、石田町に在住して、すぐ目の前の川があって、そこが特定外来生物オオフサモというのが繁殖をしております。いろいろと石田町内回ってみたところ、かなりの川で繁殖が広がっていることが確認できております。

2年前の集中豪雨の際には、土砂とともに、土砂と一緒に流されて、内海湾に流入して、船舶のスクリューに巻き付くなどの被害があったと伺っているところです。

また、このまま放置すれば、水質の悪化、そして、ほかの自治体の例では農地、田んぼに一面繁殖して、もう稲ができなかったというような例もあるそうです。こういったことを事前に防ぐためにも、初期段階での対応が必要と考えております。既に初期段階の状況ではないという感じにも見受けられますが、これ以上、被害が広がらないように、以下の質問をしたいと思います。

1つ目、壱岐市はオオフサモの分布について把握をされているのでしょうか、またその脅威についてどの程度の認識をお持ちなのか。

2つ目、県の振興局のほうでは、対象の河川における浚渫工事の計画があり、その準備も今進められているところです。工事によって、駆除ができるかということは、少し疑問に思っております。この点について認識をお尋ねします。

3つ目、これは、様々な部局にまたがる問題かと思いますが、部局を超えて、そして官民が協力し合って対処しないと、この根絶は難しいと考えておりますが、調査チームの立ち上げなどを検討していただけないかということについてお答えいただきたいと思っております。

4つ目、これは、壱岐市民がこれを脅威と捉え、市のほうでもしっかりと対策を取れるように、市から適切に情報提供をしていただき、そして、市民からも自分の家の前の川にもそれらしきものがあるというような通報ができるような体制を整えるということも必要だと思っております。そうした環境整備についてお尋ねをいたします。

以上、4点について答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 山川忠久議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 6 番、山川忠久議員の特定外来生物のオオフサモについての御質問にお答えいたします。

オオフサモの存在については、農林課では昨年12月に石田町池田付近の大型圃場整備内に流れる河川において繁茂している情報をいただきました。当時、河川の中ということで、管理者である壱岐振興局建設課に連絡し、その後、河川の堆積土の除去工事において回収する旨をお聞きいたしていたところでございます。

これまで当該植物の存在については、農業への被害もお聞きしたことがなく、市内の分布状況については把握をいたしておりません。また、オオフサモの特徴についても、このたび初めて認識をいたしたところであります。

様々なデータからその特徴などを調べてみますと、オオフサモは水生植物で、南アメリカのアマゾン川が原産地となっており、水槽などでの鑑賞用として各地に移入され、日本などで侵略的外来種となっております。

オオフサモは多年草で、水面からの高さは20センチから30センチ、茎の全長は1メートルになり、耐寒性があり、湖沼、河川、池、水路、一部の休耕田に生育するとされています。比較的浅い水の中に群生し、種からではなく、地下にある茎から繁殖し、平成18年に特定外来生物に指定をされています。

農業用排水路に繁茂すると通水障害を引き起こしたり、ため池などでも維持、管理作業に影響を及ぼしたり、繁茂しすぎると水流を妨げ、水質悪化を招く恐れがあるとされています。

また、同じ生息環境の在来生物を駆逐してしまうなどの、生態系にも大きな影響を及ぼすとされていることから、非常にたちの悪い植物と認識したところでございます。

2番目の御質問の河川の浚渫工事によって駆除ができるか疑問であるとの御質問については、これまでの経過から申し上げますと、先ほどの答弁と一部重複いたしますが、昨年12月に河川に外来植物があるとの連絡が市の農林課へあり、その場所が2級河川であったことから河川管理者である壱岐振興局へ相談を行ったところ、当時、令和4年度に向けて堆積土の除去工事として予算化したいとの回答がありました。

その後、今年8月に、ただいま御質問をいただいております山川議員からも、農林課へオオフサモの相談があり、振興局へ確認したところ、現在、浚渫工事の発注が終わって、受注業者が決定したところであり、今後、地元の方と協議して、工事箇所を決定したいということで、地元の代表者を選出してもらいたいとのことございました。

振興局は、浚渫工事として対応するようになっておりますけれども、既にオオフサモの繁茂がかなり目立った状況となっており、この植物が地下茎であるがゆえ、根こそぎ駆除は厳しいのではないかと捉えております。



3番目の質問の、調査チームの立ち上げを検討していただけないかとの御質問でございます。

他市での事例として、大分県宇佐市の2級河川において、平成22年5月にオオフサモが繁茂しているとのことで、関係機関が協議し、県、市、地域との協働により一斉防除が実施されております。この防除に当たっては、地域在住の環境省環境カウンセラーが協力をされております。

大分県宇佐市へ一斉防除を実施されてから10年が経過しておりますので、現在の状況をお尋ねしたところ、平成22年度の一斉防除の効果があって、その後は大がかりな一斉防除は行ってないということで、現在は、地元の環境カウンセラーの協力のもと、環境保全団体が中心となって日常の点検や維持管理を行っているとのことでございました。

本市としましては、根絶に向けたどのような対策が講じられるか、環境、建設、農林といった関係部門の横の連携に加え、地元の土地改良区、生産組織、愛護団体などや国、県や専門機関などとの連携を図ってまいりたいと考えております。

次の4番目の御質問の、市からの適切な情報提供と市民からも通報しやすい環境整備が必要と考えるとの御質問でございますが、令和元年7月に長崎県が作成された外来種リストの中には、オオフサモに限らずほかにも特定外来生物等が市内に多く存在をいたしております。特定外来生物は、生態系や人の生命、身体、農林水産業への被害を及ぼす、または及ぼす恐れがあるため、それらの特定外来生物を市民皆様へどのような形で情報提供をさせていただくか、また、見かけた場合に直ちに通報いただくような仕組みづくりが、議員おっしゃる繁殖防止につながっていくのではないかと考えております。

そこで、環境省が定める外来種被害防止対策行動計画の中の、国、県、市町村、事業者、研究機関、国民等各主体の役割や行動指針に則って、情報の収集と提供のための基盤の構築に努めてまいります。そのためには、本市としましては、まずはオオフサモ等の外来生物について、土地改良区や水利組合等の農業団体や愛護団体、JA、農業共済組合等の関係機関との情報共有を図り、対策を検討するために、県や市内関係機関等を集めた連絡会の開催をお願いしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（6番 山川 忠久君） オオフサモを実際自分も、川に降りれるところがあって、ちょっと1本だけ確認したんですけども、大体僕の肩から指先ぐらいまであります。言われたとおり、水面から出ている分が肩から肘ぐらいまでかけて、そして肘から手首ぐらいまでが茎で手のひらが根の部分みたいな感じで、大体このマイクのここの部分が茎の太さと考えてもいいと思います。

これが、横たわっている状態で密集して生えていますので、かなり除去が難しく、それから、

部長が言われたとおり、根から2センチほどの根っこが残っていても再生するというので、かなりの労力が必要ということが分かっております。

県の事業で、振興局で浚渫等をされているということですが、振興局のほうでも対応にはちょっと苦慮されておりますので、やはり、そこは壱岐市のほうも振興局と連携を取り合ってやっていただきたいと思うんですが、業者さんのほうにもお話をお伺いしましたところ、浚渫工事というのはもう堆積した土砂のほうなので、その表面の草というのは、余り工事の対象には入っていないということですので、そうしたことが共有されていないと、業者さんのやり方によっては、根っこがまた下流のほうに流れていって、さらに繁殖が広がるといったことも考えられますので、ぜひその辺もしっかりと対処していただきたいと思っております。

調査チームについては、御提案したところ、宇佐市の事例を挙げていただき、そういったところで進めていきたいということでは、早急、建設課と農林課のほうで調査に起こしいただきまして、それが別々だったんですね、建設課は建設課で来られて、農林課は農林課で個別に調査をされていまして、やはりそこら辺は専門性を生かして、チームをつくって対処をしていくということが必要ではないかと思っておりますので、そういう感じで進めていただきたいと思っております。

また、情報提供と通報の仕組みですが、これも水利組合やいろいろ関係機関と連携を取って進めていくということでしたので、できれば、これも私がLINEアカウントの有効活用については、常に申し上げておりますけども、LINEアカウントで市民レポートというメニューがありまして、これは、いろんなことを写真に撮って送れますよという機能だと思いますけども、これが使える機能が、今のところ公園、観光施設、公衆トイレなどの破損とか、鳥獣被害、リスの被害とか、また動物の死骸がありますよという通報、そして光ケーブルの破損について、その3種類の通報の手段となっておりますけども、こうした特定外来生物についても、まず特定外来生物がどのようなものが今、壱岐市に脅威としてあるかということ、写真付でしっかりと共有をしていただき、そして、もしかしたらこれはそれに該当するかもしれないといったことは、LINEで写真と場所を送信して通報できるような仕組みを、農協のほうであったりとか、水利組合のほうであったりとか、土地改良とかであったりとか、その会に集まっていたら、ぜひそういう通報の仕方を共有していただき、頒布の状況を確認しやすいように進めていっていただきたいと思っております。

再質問としてですけども、かなり繁殖が広がっておりまして、これはもう長いスパンで考えなければいけないほどの分布だと思っております。今、必要なのは、これ以上、広げないということが何よりも大切だと考えておりますので、その方策について何かあればお伺いしたいということと。

あと特定外来生物というのは、処理の仕方についても厳しく定められていると思いますので、そうしたところもやっぱり、先ほど言われたように、環境省などのアドバイスがないと進められないといったこともありますので、処理の仕方について、捨てる場所など、どのように考えていくのかということ。それと、先ほども申しあげました、写真と場所を送信して、分布状況を把握するということ。3つについて御解答をお願いしたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） ただいまの山川議員の再質問についてお答えいたします。

先ほど、浚渫工事の関係ですけれども、それについては、やはり、これは、工事はオオフサモの対策ということではなく、やはり浚渫工事という対応でございますので、県の建設課さんのほうには、そういったオオフサモのところを優先していただくといったことや、気をつけて工事をさせていただくといったことを、こちらも連絡を入れさせていただこうかというふうに考えているところでございます。

それから、この市民からの通報については、議員おっしゃるような形の市民レポートとかで、公式LINEを使った、いわゆる情報収集といったことも、ぜひ必要だと思っております。

それから、また一方、いろんな団体さんを通じて写真を提示して、こういったものがないかというものを、まずは、特に詳しい土地改良区や水利組合さんをお願いをして、まずは情報収集をしていきたいというふうに考えております。

それから、また早い段階での対応ということが、やはり必要だというふうに考えております。それから、またそのためには、なかなか専門分野でございますので、この外来生物がどういった程度の対策が必要かといったことが、やはり我々でもまだ分からないので、そういったところは専門分野に、専門の方に来ていただきながら、県を通じてそういったところをお願いしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（6番 山川 忠久君） この問題については、ほかの自治体の事例も調べると、行政任せではなく有志の市民による地道な活動が実を結んでいるということがありますので、私も地元の消防団の幹部にこのことについて相談をしました。河川の適切な管理も防災の一環だということ で理解を得まして、1月以上後にはなるかと思っておりますけれども、防災119のイベントのときに、試しに、試験的に範囲を絞って、どの程度の労力が必要なのかとか、どこを気をつければいいのかとかいうことを確認するために、消防団の活動としてやらせていただきたいということで考えております。

ぜひ、この活動の際には御案内をしますので、市のほうからも立ち会っていただいて助言など

をいただきたいと思っておりますが、これについてはいかがでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） 地元のそのような活動をいただくということは、本当にありがたいことでございます。そしてまた、我々も一緒に立ち会わせていただき、その対策と一緒にやっていければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（6番 山川 忠久君） そういうことで、よろしく願いいたします。また、ぜひこれは多くの人に知っていただきたいと思いますので、今日は報道機関の方もお見えですので、ぜひ取材に来ていただいて、写真なども撮っていただいて、広く市民のほうに知らせていただきたいと思っております。

では、2つ目の質問に移りたいと思います。

6月に発生したクリーンセンターの火災は、原因の特定には至らなかったということですが、コロナ禍における生活様式や購買行動の変化、またリチウムイオン電池の普及など、複合的な原因により、職員の負担が増加していることも一つの要因ではないかと推察をしております。

壱岐市の分別のしおりは分かりやすく、カラーで丁寧に作り込まれているものの、ごみを持ち込む側からすると、それを参照することもなく、取りあえず持ち込めば職員が何とかしてくれるといった思いもあったりして、現場でのやり取りがどうしてもお互いストレスを抱えたものになりがちであるということをお伺いしております。

LINE公式アカウントでごみの分別を検索できるサービスを開始する自治体が近年増えており、主に若い人や移住者が活用することで、分別の心理的なハードルを下げることによって、職員の負担を軽減して、そしてスマートフォンが使えない高齢者などへの対応をする、そういった余裕が生まれると考えております。

この導入について検討をいただけないかということについてお伺いします。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 登壇〕

○保健環境部長（崎川 敏春君） 6番、山川議員の御質問にお答えをいたします。

分別のしおりにつきましては、一部の内容変更もあり、令和2年4月に保存版を作成し、市内全世帯への配付に加え、移住者や紛失された方など、新たにしおりを必要とされている方にも、環境衛生課や各支所窓口において配付を行っているところであり、壱岐市ホームページからも詳細な分別方法を確認することが可能となっております。

また、しおり以外にもまちづくり出前講座のメニューとして、申し込みに応じ、職員が分別方

法について詳しく説明をいたしているところでございます。

本来は、分別は持ち込む側が確認し、リサイクルステーションやクリーンセンターへ持ち込んでいただくことになっておりますが、分別がなされていない場合は、職員が説明し、指導を行っているところでございます。

しかしながら、山川議員御指摘のとおり、これまで少なからず、市民と職員の相互に負担になっていると考えると、御提案のとおり、これまでの周知方法に加え、既に約1,570名の方に御登録をいただいております壱岐市LINE公式アカウントを活用し、効率化を図り、必要な市民サービスにつなげることで、高齢者の方など要支援者への配慮など、利用者目線でのサービスの充実や本市のSDGsをさらに推進する上でも有効であると思われま。

以上のことから、市民の利便性を鑑み、先進地の事例も参考にしながら、今後、実施に向け、進めてまいります。

以上でございます。

〔保健環境部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（6番 山川 忠久君） ごみ分別のチャットボットについて、前向きに検討していただくといいことだと思います。これについては、お隣の福岡市がかなり早くから導入をされていまして、移住者も多いことでしょうかから、かなり助かっておられる方がいらっしゃるように思っております。

今、自分の携帯で福岡市のLINEのアカウントを開いて、例えば、蛍光灯と入れると、それだけで燃えないゴミですということで返ってきます。袋からはみ出しても構いません。詳しくはこちらということで、リンクも提示してありますし、かなり使いやすくなっております。

御承知のこととは思いますが、福岡市は、ほかの自治体向けに、こうした自動で応答する文言のひな形を無償で提供されておりますので、こうした取組を進めていただければと思っております。

それから、一つ具体的な分別について、令和2年につくられたばかりで恐縮なんですけど、検討していただきたいと思っておりますけれども、小型家電について、これ使わなくなった携帯電話、ゲーム機とか、またあと、最近ではデジタル体温計の買いかえとかもたくさんあると思っておりますけれども、こういった小型家電については、ごみの分別について詳しく書かれているところがなくて、外側がプラスチックですので、ともすれば、燃えるごみに紛れさせても大丈夫かなとかという判断をされるかと思っておりますので、再利用できる金属類、これらはレアメタルなども含んでおりますので、こうしたことはリサイクルしていくということは必要ではないかと考えております。

この小型家電について、よく迷うのは充電ケーブルとかはどうして捨てていいのかなとかかって

いう、そういうこともありますので、そういったことも分別のしおりをアップデートしていただけないかなということでお伺いをしたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 山川議員さんの再質問につきましてお答えをいたします。

6月14日のクリーンセンターの火災を受けまして、その後、各世帯各戸配付という形で、小型家電及びリチウム電池等の分別につきまして、写真もつけさせていただいたかと思いますが、チラシを作成し、回らせていただいたところでございます。

今後、しおりにつきましても、そういった内容を新たに追加をしながら充実をさせていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 山川議員。

○議員（6番 山川 忠久君） すみません、その告知については失念をしておりました。そういうことで進めていただければと思っております。

今回、このごみの分別について取り上げたのは、ごみの収集作業に従事している職員の方が、何かお話を伺ったんですけども、暑さや寒さとか悪臭とか、危険を顧みず働いている職員の皆様が、それだけでも大変なのに、ごみを持ち込みをされる人の感情にもよりそわないといけないという、かなり過酷な状況に置かれているということを感じたからでありまして、なかなかそういったことも打ち明けにくいというか、こっちはお願いする立場なのでという姿勢でいらっしゃいますので、そうした職員の働きやすい環境づくりを考えても、これからは大切なことだと考えておりますので、今回の質問をさせていただきました。

ごみのことに限らず、これから行政全般にわたって、DXの推進というのはもちろん大切なことで、ぜひとも推進していただきたいと思っておりますけど、その一方で、御高齢の方がそれに取り残されないようにするというのももちろん大切ですし、職員の事務的な作業が減る分、今度は市民とどうコミュニケーションを取っていくかということが、職員の仕事の大きな比重を占めてくるという予測もありますので、人の感情に寄り添うということは、その分、本人の心にかかってくる負担も大きいと考えております。

少しテーマをはずれる話ですので、答弁を求めるわけではありませんけども、職員のメンタルヘルスについても一層の配慮をお願いしたいということで考えております。

そういうことで、まとめますと、まずごみの分別については、少しでも市民の皆様の疑問や不安を取り除いて、解消していただいて、その上に4Rという考え方があるということで、これからごみの問題についても取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔山川 忠久議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、山川忠久議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 次に、5番、中原正博議員の登壇をお願いします。

〔中原 正博議員 一般質問席 登壇〕

○議員（5番 中原 正博君） 本日、最後の登壇となります。よろしくお願いをいたします。

まず、コロナのほうも最近、少し全国的にも島内でも落ち着きを見せているように思われます。7月、8月には、先ほど清水議員もおっしゃったように、感染対策はしているのに、どこで誰が感染してもおかしくないような状況でありました。私も今、感染はしておりませんが、3回濃厚接触者になりました。家族が2回、そして友人が1回、連続ではありませんが、19日も家にじっとしているということは、本当にどうもないのにつらいなと思いました。

それで、感染してある方は10日間ということで、本当につらい目に遭っておられるんだなと思っております。今現在、感染されている方の早期の回復を願っております。

質問をする前に、私も濃厚接触で暇なときにいろいろインターネットを見ておきますと、いろいろ病院の先生とかブログに書いてありまして、うその報道ちゅうか、あっているということで、これは病院の名前も出ているのでうそはおっしゃっていないと思っておりますので、この方の書いてあるのを読ませていただきたいと思っております。

「新型コロナ陽性者イコール感染者ではないということで、連日、ニュースで伝えられる新型コロナウイルス情報について、いつも気になることがあります。メディアによって陽性者と感染者が混同されて使用されていることです。ニュース等で新規感染者数として示される数字、実は厚生労働省や東京都のホームページでは、陽性者として公表されている数字です。陽性者の中には、無症状の方も大勢います。この方々は、厳密にいうと感染者ではありません。普通の風邪やインフルエンザも同じですが、ウイルスが体に侵入し、増殖して初めて感染が成立します。人間には外敵から身を守る免疫機能があるので、仮にウイルスを吸入したとしても必ず感染するわけではありません。しかし、新型コロナの診断に用いられるPCR検査は、粘膜にウイルスが数個でも付着していれば陽性になることがあります。」ということで、まだずっと書いておられますけど、これを踏まえまして、私も今回の一般質問で、感染者を陽性者と呼ばせていただきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、5番、中原正博が質問をさせていただきます。

まず、大きく2点で、1点目ではありますが、新型コロナウイルスの国内発生当初から第7波までの検証と、今後の国の方針及び市の対策についてということで、私は、昨年12月の一般質問で、新型コロナウイルスの現状と第6波への備えはということで質問をいたしました。昨年は、

8月の盆過ぎに国内の新規陽性者数が2万5,000人を超え、過去最多となりましたが、その後は、1日の陽性者数は急激に減っていき、12月時点では国内で100人を超えるぐらいまで減少し、壱岐市におきましても、10月6日以降、1日の陽性者数はゼロが続いておりました。

その後、正月を過ぎた辺りから、デルタ株からオミクロン株に代わり、2月には1日の陽性者数が10万人を超え、1日の陽性者数、死亡者数ともに過去最多となっております。その後は、第6波もピークアウトし、少し収まってきておりましたが、感染力の強いオミクロン株がさらに変異し、重症化リスクは弱まっているものの、感染力は強まり、また政府も経済を回しながら感染対策を行っていくという方針を取っており、インバウンドの緩和や国内観光客の増加で、また夏休みということもあり、7月ぐらいから1日の陽性者数が急激に増え、8月20日には1日の陽性者数が過去最多となり、今年の10倍になる25万人を超え、今現在に至っております。

国内感染者が確認されて第3波ぐらいまでは、中国の武漢で遺伝子組み換えによるウイルスではないかという報道もあり、特効薬やワクチンもどのくらい効くのか分からないということで恐れられておりました。また、国の緊急事態宣言、都道府県でのまん延防止等重点措置などの対策が取られたため、一定の人流が止められ、第4波も1日の陽性者数がピーク時、約7,000人ぐらいでピークアウトしておりましたが、緊急事態宣言等の解除後は、先ほど申しましたとおり、盆過ぎに第5波、ピークが来て第6波、7波と今に至っております。

現在、全国的にも島内でも陽性者数は減ってきておりますが、この第7波がこのまま収束していくのか、ある程度、収束しても次の第8波、9波と来たときに、これまでと同じような対策を取っていくのか、また、これまでと違った対策を取られるのか、国の方針等もあると思いますが、市の考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 中原正博議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久間総務部長。

〔総務部長（久間 博喜君） 登壇〕

○総務部長（久間 博喜君） 5番、中原議員の御質問にお答えをいたします。

中原議員の冒頭の説明で、陽性者イコール感染者ではないということで御説明いただきました。陽性者という表現で統一をされておりますが、私は、既に答弁原稿のほう、感染者として作成をしておりますので、そのまま使わせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染者について、壱岐市での発生当初から第7波までの感染者数の動向について説明をさせていただきます。

令和2年1月15日に国内で初めての感染が確認され、令和2年3月14日に長崎県における1例目となる感染者が本市で確認されたところであります。その後、令和2年度には62名、令和3年度には213名の感染が確認され、それまでの合計は276名でございました。令和4年度に入り、4月から7月までの4か月間で813名の感染が確認されておりましたが、8月の僅



か1か月で1,406名の感染が確認され、全数把握を行っておりました9月8日までで合計2,600名が確認をされております。状況といたしましては、幸いなことに、8月下旬以降は前の週の同じ曜日と比較し、減少をしております。

次に、第7波がこのまま終息していくのかについての御質問でございますが、これは、個人的にでございますが、9月に入り減少傾向が続いておりますので、このまま収束してくれればと考えているところでございますが、引き続き、今後の感染状況に注視してまいりたいと存じます。

また、次の第8波が来たときに、これまでと同じような対策を取っていくのかという御質問ですが、これまで同様、国及び県の方針に従いまして、ワクチン接種の推進、基本的な感染防止対策の徹底を呼びかけてまいります。

なお、9月8日付で、ウィズコロナに向けた新たな段階への移行について、政府方針が示されたところでもございます。

ワクチン接種につきましては、老岐医師会をはじめ医療従事者の方々の御尽力と市民の皆様の御理解の結果、初回の接種率は90%を超え、3回目の接種率も80%以上と、県下でも高い接種率を維持しております。

このような中、内閣府は9月2日に新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえ、次の流行に備えた具体策を公表しており、司令塔機能の充実や保健医療体制の方向性などについて、法改正を含め、順次検討をされている予定でございます。

本議会に補正予算として計上しておりますオミクロン株対応ワクチンによる追加接種のスムーズな実施をはじめ、第7波で感染が多かった10歳未満を含む5歳から11歳に対する、新たに開始となる3回目接種や4歳以下の乳幼児への初回接種についても、速やかに接種体制を整備し、推進してまいりたいと考えております。

なお、市長の行政報告の中でも説明がございましたが、長崎県におきましては、9月2日から陽性者判断センターを設置し、発熱等有症状者が医療機関での診断を行うことなく、抗原定性検査キットで自ら検体を採取し、検査した結果が陽性となった場合も、健康観察を受けることが可能となりました。検査キットの申込受付もインターネットで行って、無料配付となっております。

また、9月9日以降、長崎県において、全ての感染者について発生届の提出を求める全数把握が見直しをされております。発生届の対象を65歳以上の方、入院を要する方、重症化リスクがあり、コロナ治療薬の投与が必要な方、及び酸素投与が必要な方、妊婦の方に限定し、保健所が毎日、健康観察を行うこととなっております。

また、重症化リスクの低い方については、健康観察、電話相談、症状悪化時の助言を行うなど、健康観察センターが設置をされております。

これらの見直し等により、感染者数の集計は県全体として一応、公表をされますけれども、市ごとの公表数につきましては、全数把握から発生届が提出された感染者数のみの把握に変更されたことによりまして、これまでどおりのお知らせができなくなりました。

本市におきましては、壱岐振興局及び壱岐保健所と連携を図り、感染動向を把握し、市民皆様にいち早く感染者数等の公表に努めてまいりましたが、今後におきましては、長崎県の公表に合わせて市ケーブルテレビ及び市ホームページ等で公表をすることといたします。

市民皆様におかれましては、感染していても無症状で本人が気づかないうちに感染を広げるケースもございますので、引き続き、基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

以上でございます。

〔総務部長（久間 博喜君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（5番 中原 正博君） 今、久間部長から答弁がありましたように、今後、国の方針も、陽性者の全数把握の見直しを都道府県に通知をして、長崎県でも9日から新たな運用が始まり、発生届の報告を65歳以上や入院が必要な人、高齢者、疾患のある方など、重症化リスクの高い人に限定されますということで、これにより、医療機関、保健所などの負担を軽減するということでありました。

しかし、発生届の見落としや独居の方など、急に症状が重くなったりした場合、本市ではすぐに対応できる環境は整っているのか、再質問をさせていただきます。

○議長（豊坂 敏文君） 久間総務部長。

○総務部長（久間 博喜君） 中原議員の再質問のほうにお答えをさせていただきます。

全数把握から届出者の把握のほうに変わったことで、壱岐保健所等において、その体制はできておるのかという御質問でございますけれども、県といたしましても、その体制づくりと同様に市民皆様への周知も図っております。十分対応できるものと思っています。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（5番 中原 正博君） 対応できるということで、本当によろしく願いをいたしたいと思います。

それで、一つ、これは質問ではありませんけど、昨年12月に岸田総理は特効薬ができて、あとは承認するだけというような報道を聞いたような記憶がありますが、いまだにその特効薬ができたというような話はありませんが、そういう、もし特効薬とかができれば、インフルエンザと同じ扱いになるということで、それができればもう経済も本当に回っていくと思うのですが、そういうことが分かればお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 中原議員の再質問につきまして、お答えをいたします。

昨年の12月24日付で治療薬が承認されております。これにつきましては、市販はされてなかったかと思っております。この前、ニュース等で聞いたところによりますと、この薬を近々市販でも処方できるような形にするというふうな情報も流れてきておったところがございます。はっきりしたことは、まだ市のほうにも来ておりませんので分かりませんが、ニュースとか新聞とかの報道では、そういった話も耳に入っているところがございます。今のところ、そのような状況までしか把握はできていないところがございます。

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（5番 中原 正博君） そして、特効薬が承認されたということであれば、インフルエンザ並みの4類とか5類になるというのも、お話はあっておりますか。

○議長（豊坂 敏文君） 崎川保健環境部長。

○保健環境部長（崎川 敏春君） 分類の移行につきましても、ニュース等々で、今後そういった方向で進めていくというふうな情報は流れてきておりますけれども、具体的にスケジュール等につきましては、まだ承知をいたしていないところがございます。

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（5番 中原 正博君） 分かりました。早く収まってマスクを取りたいと思っております。本当にいつまで続くのかということで皆さんも思っておられると思います。しかしながら、まだ未知のウイルスということで、今のところ対策をしていかなければいけないと思っております。

続きまして、2番目の質問に移らせていただきます。昨年の磯焼け対策の結果と今後の対策、取組についてということで、昨年の磯焼け対策では、イスズミ、ガンガゼの駆除により、ある程度の成果は出ており、一部の磯場では海藻が付着しているのが確認されたということでしたが、まだほとんどの磯場では回復は見られておりません。植食生動物の駆除だけでは回復は見込めないと思っております。

そこで、一昨年より、ある事業者が行っておられます波消ブロックに海藻を付着させ、網で囲い、植食性動物が入らないようにして実証実験を行った結果、アカモク、クロメなどの繁殖が確認され、今年の春先に向け、順調に成長しているということで報告があっていると思いますが、この実証実験は胞子が着き成長するまで半年以上かかり、胞子が着く時期もある程度決まっております、年に1回しかこの実験はできないということで、これを見ると、私も写真を見せていただきましたが、成果が上がっているのに何で事業が進まないのかなと思っております。ほとんど業者の方も自前で実証実験をされており、資金的にも大変なのではないかと思っております。

今年度の予算委員会では成果はある程度認められるが、一事業者に対しての補助金は出せない

ということでありました。

ほかに磯焼け対策に取り組んでいただいている事業者がどれだけあるのか、また成果が上がっているのか、成果が上がっている事業者であれば、一緒に事業を進めていただき、一刻も早い磯場の回復を進めていただきたいと思います。市の見解をお聞かせ願います。

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

〔農林水産部長（谷口 実君） 登壇〕

○農林水産部長（谷口 実君） 5番、中原正博議員の昨年の磯焼け対策の成果と今後の対策についての御質問にお答えをさせていただきます。まず、昨年の磯焼け対策の成果につきまして御説明をいたします。

平成30年度までに磯焼けにより本市海域ではほとんどの藻場が消失をしており、令和元年度から本格的に磯焼けの原因と思われる植食性動物の駆除に取り組んでまいりました。これまで3年間のイスズミの捕獲実績は1万9,726尾、アイゴの捕獲実績は9,641キロとなっており、国立研究開発法人水産研究教育機関に本市で捕獲したイスズミ1尾当たりどれだけ海藻を食べるかといったことを問い合わせを行ったところ、イスズミは、体重の約5%の海藻を食べることとされており、平均体重が3キロとした場合に、年間43キロ程度の海藻を食べるとの回答がございました。

そこで3年間で捕獲したイスズミが1万9,726尾でありますので、年間約850トンを食べることとなります。よって、イスズミ駆除を実施したことにより、約850トンの海藻を守っているのではないかと考えております。

本年度で4年目となりますが、これまでの取組が実を結び、本市周辺海域で藻場の回復が見られる状況となっており、特に郷ノ浦町漁協管内では仕切り網をしない場所でヨレモク等の回復が見られ、これまで数年見ることがなかったヒジキやアマモの着生が確認をされております。

また、その他の漁協管内でも、南方系ホンダワラ類の分布拡大が確認され、内海湾ではアマモが回復しており、全体的には小型海藻が回復をいたしております。

特に注目している点は、他市の取組では、仕切り網の中だけしか海藻の回復が確認されておりませんが、本市では仕切り網の外でも広範囲に海藻が回復をいたしております。

このような現状を考慮しますと、本市では、植食性動物の駆除が磯焼け対策として最も有効な手段ではないかと考えております。

また、仕切り網による海藻の保護区も勝本町漁協管内で2か所、箱崎漁協管内で1か所設置をされており、植食性動物の駆除により食圧を低減することと合わせて、海藻を保護し、増殖する取組を同時に行うことにより、藻場回復効果の向上が図られると考えておりますので、本年度の知事要望で、核藻場となる大規模な仕切り網による藻場再生実証試験区域の設置の要望を予定を

いたしているところでございます。

議員が言われますように、ほとんどの藻場が回復していないということではなく、着実に藻場が回復傾向にあると考えており、これまでの取組を継続して実施することが、藻場回復の近道であると考えております。

次に、藻場増殖ブロックの件につきまして御説明いたします。

現在、磯焼け対策協議会では令和2年度に長崎県及び壱岐市並びに市内5漁協が締結した漁協間での母藻等の融通ができる壱岐海域における母藻供給ネットワーク構築に向けた連携協定に基づき、大島海域に自生しているヨレモクや勝本町漁協の仕切り網内にあるクロメの種子を藻場増殖ブロックに付着させ、各海域に移設しておりますが、その際、使用している藻場増殖ブロックは1枚2,000円程度であり、議員が進められておりますブロックにつきましては、一番小さいもので約7万円、大きいものになりますと100万円を超えとお聞きをいたしております。

また、当該業者に実証試験の場の提供を行っておりますが、比較試験等におきまして相当の効果が確認されなければ、当該ブロックを使用することは難しいと考えております。現段階では、実証試験の途中であり、今後、数値データにより、その試験結果が示された段階で、他のブロックと効果データや経済性等を比較し、有効性を判断したいと考えております。

次に、当該ブロックを活用した藻場回復の事業化につきまして、市の考え方について御説明いたします。

当該ブロックの設置につきましては、市といたしましては、現段階では国県補助事業の対象となっておりませんので、各海域に直接設置することは考えておりません。しかしながら、市内各漁協において、当該ブロックの効果が見込めると判断され、自らが当該ブロックを設置したいとの要望があれば、設置補助金として事業化を検討してまいりたいと考えております。

今後の対策としましては、これまでの市の取り組んだ磯焼け対策は、本市海域の磯焼け原因等に合致したものであり、引き続き、イスズミ等、植食性動物の駆除を実施することが、藻場の早期回復につながると考えており、さらに効果を高めるため、各漁協や漁業者、関係機関等の協力を得て、取組を進めてまいります。

以上でございます。

〔農林水産部長（谷口 実君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（5番 中原 正博君） 部長が言われましたように、植食性動物を駆除することによって成果が上がっているということでもあります。

このイスズミとかアイゴですかね、これをよそは網の中、網をしていないと、また食べられるといいますか、ということで、壱岐はどうして網ないところでも成長したんですかね。そこをお

聞かせてください。

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） ただいまの再質問にお答えいたします。

要するに、その藻をいわゆる食べているのはイスズミ等でございます。その植食性動物の食圧を減じること、駆除することが新たに藻場を回復させているということで、そういったことから仕切り網がないところでも藻場が回復をしているという状況になっているということで御説明をさせていただきました。

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（5番 中原 正博君） そしたら、植食性動物が減って、その区域が食べても生えるほうが多いということですかね。そのイスズミなんかは、回遊というか、もし石田でそうした場合に、勝本のほうからえさを求めて来るといったことはないのでしょうか。

○議長（豊坂 敏文君） 谷口農林水産部長。

○農林水産部長（谷口 実君） 壱岐の海岸、沿岸内では回遊がいくらかあるというふうに、そう言われていますけども、とどまる場所もあつたりとか、これについては、細かな、正確なこととは言えませんが、そういう回遊は、少しはあっているというふうに思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 中原議員。

○議員（5番 中原 正博君） 分かりました。漁協とか関係機関と密に連携をして、本当に磯焼け、これをずっと続けていけば、それは一遍では磯焼けは回復しないと私も思っておりますけど、早い磯焼け回復に努めていただきたいと思います。

それと、磯焼けは漁業の問題だけではなく、CO<sub>2</sub>削減とかSDGs 辺りにも影響すると思っておりますので、そういう、もし国とかそういうSDGs 予算とかあれば、そういうとも国から取ってちゅうたら悪いんですが、もらって、そういういろいろな対策をして、なるべく早く磯焼けを解消させていただくようお願いをいたしたいと思っております。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔中原 正博議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、中原議員の一般質問を終わります。

---

○議長（豊坂 敏文君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、明日9月14日水曜日午前10時から開きます。

なお、明日も一般質問となっており、4名の議員が登壇予定となっております。壱岐ケーブルテレビ、壱岐FMにて生中継いたします。市民の皆様におかれましては、御視聴いただきますように、よろしくお願いをいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2 時08分散会

---